

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

米州開発銀行（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

A A A
安定的

■格付事由

- (1) 中南米・カリブ諸国における経済社会開発の支援を目的とする国際開発金融機関（MDB）。格付は、IDB（当行）の業務に対する加盟国からの強い支援、強固な資本基盤、保守的なリスク管理による健全な財務内容、優先債権者としての地位の享受などを評価している。当行は、支援対象地域内の貧困や不平等、食糧安全保障、気候変動、自然災害といった諸課題に的確に対処し、持続的で強靱かつ包摂的な成長を実現するため融資能力を拡大している。今後も強固な資本基盤と慎重な財務運営方針のもとで、財務の健全性を維持すると JCR はみている。
- (2) 1959 年にアメリカ合衆国の首都ワシントン D.C. に本部設立。株主である加盟国は、域内借入国 26 カ国および非借入国 22 カ国。格付は当行の通常資本業務のみを対象としている。株主構成における上位 5 カ国は、米国（30.0%）、アルゼンチン（11.4%）、ブラジル（11.4%）、メキシコ（7.3%）、日本（5.0%）。当行は 24 年の年次総会で承認された新組織戦略に沿って業務を推進している。同戦略は、貧困と不平等の削減、気候変動への対応、持続可能な成長の強化の 3 点を戦略的優先課題として、また、①生物多様性・自然資源・気候変動対策②ジェンダー平等③制度的能力と法の支配④社会的保護と人的資本開発⑤持続可能で強靱かつ包摂的なインフラ⑥民間部門の生産的開発とイノベーション⑦地域統合の 7 点を分野横断的な重点課題として特定している。また、IDB グループは、MDB が世界的・地域的な課題に効果的に対応するため、改革に向けたロードマップ（G20 MDB ロードマップ）の策定にも多大な貢献をしている。貿易摩擦が続くなかグローバル・バリューチェーンの混乱などにより支援対象地域の成長が妨げられる可能性があることから、当行はこれまで以上に開発支援効果の拡大を図っていくと JCR はみている。
- (3) 当行には加盟国から強い支援が寄せられている。17/12 期に完了した第 9 次一般増資により通常資本は総額約 700 億米ドル増強された。24/12 期末の応募済資本金は 1,709.4 億米ドル。同時点の請求払資本、払込資本（追加的払込資本を含む）の構成比は各々 93%、7%。当行は、借入債務を履行するためにのみ必要に応じて株主に請求払資本の追加的な払い込みを求めることが可能である。請求払資本についてはその約 5 割を非借入国が占め、そのほとんどが信用力の高い先進国である。
- (4) 24/12 期末の総貸出残高（貸倒引当金控除後）は 1,151 億米ドル、政府保証付き貸付が約 97% を占める。貸付残高上位 5 カ国（アルゼンチン、ブラジル、メキシコ、コロンビア、エクアドル）のシェアは約 6 割と、他の地域 MDB と同様に集中リスクは高い。しかし、ポートフォリオの集中をより効果的に管理し、バランスシートを最適化するため、他の MDB とのエクスポージャー交換契約を含むリスク移転取引を実施している。18 年 5 月以降、ベネズエラ政府の支払延滞日数が 180 日を超過し、同国政府向け債権が未収利息不計上に区分された状態が続いている。もっとも、同国向け貸付残高は 24/12 期末時点で、総資産、総貸付残高の各々 1.3%、1.7% にとどまるほか不良債権比率は 1.8% と低水準にあり、影響は軽微である。なお、当行の通常資本業務において政府保証付き通常資本貸付の償却を行ったことは設立以来一度もない。
- (5) 当行は、慎重な財務およびリスク管理方針の枠組みのもとで業務を遂行しており、貸付、資本、流動性、資金調達などに関する保守的な財務基準を引き続き順守している。借入上限規制であるデット・エクイティ・レシオは 24/12 期末時点で 3.1 倍と、内部規制上限の 4.0 倍未満に抑制されている。同時点の流動性資産は、

安全性の高い債券を中心に、最低流動性水準の約 1.36 倍に相当する 357 億米ドルと潤沢であった。当行は他の MDB と同様に収益の最大化を目的としていないものの、継続的に黒字を計上している。

(担当) 杉浦 輝一・山本 さくら

■ 格付対象

発行体：米州開発銀行 (Inter-American Development Bank)

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2025 年 5 月 13 日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日)として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」(2013 年 3 月 29 日)として掲載している。
- 格付関係者：
(発行体・債務者等) 米州開発銀行 (Inter-American Development Bank)
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・格付関係者が提供した監査済財務諸表
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
- JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル